

横浜武道館をご利用のお客様へ(施設利用ご案内)

緊急事態宣言が令和3年3月21日(日曜日)をもって終了となり、令和3年3月22日(月曜日)以降の一定期間は、段階的緩和期間として横浜市から緩和期間における市民利用施設に関する横浜市対応方針に従い、下記のとおり、施設の利用をご案内しております。ご理解・ご協力をお願いいたします。

開館時間

原則 9時00分～21時00分 (※4/21までを予定)

※4/22～は通常通りの開館(9時～22時)を予定しておりますが、変更になる可能性もございますので、横浜武道館ホームページをご確認ください。

利用制限及び利用条件

横浜武道館の各諸室は、下記の諸条件を承認していただいた方に利用をしていただきます。

(1)アリーナ・武道場等の利用人数の制限について

スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び横浜市が定めたスポーツ施設再開ガイドラインの基準に即し、以下のとおり、室場別のご利用人数の目安をお示しします。利用人数制限の遵守をお願いいたします。

室 場	ご利用人数の目安(スポーツ)	ご利用人数の目安(文化)
1階 武道場 864㎡	216人以下	216人以下
観客席 503席	(観客)250人以下	(観客)250人以下
1階 多目的室 189㎡	概ね21～47人以下	概ね47人以下
2階 アリーナ 2,622㎡	655人以下(※)	655人以下(※)
観客席 2,412席	(観客)1,200人以下	(観客)1,200人以下

※アリーナのロールバック席を出さずに使用した場合の最大人数です。

(2)ご利用前に、必ず「ご利用者の皆様へ」をご確認ください。

(3)利用に際しては「新型コロナウイルス感染症防止対策チェックシート」のご記入・ご提出が必要となります。

(4)利用の代表者は、一緒に利用する人全員の名前と連絡先を把握するための参加者リストを作成し、1か月程度保管してください。また、施設管理者から問合せがあった場合は、提出ができるようにしてください。

(5)利用後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに濃厚接触者の有無等について施設に報告してください。

ご利用上の注意点

(1)ご利用時間前後にロビー等で待機せず、速やかな入退館にご協力をお願いいたします。

(2)窓やドアを開けての利用になります。

(3)音響設備、鳴り物等を使用する団体様は、音量の制限をさせていただく場合もあります。

(4)必要な物品はご持参ください。原則レンタル用品の貸し出しは行いません。

(5)更衣室はロッカーの使用制限を設けております。シャワーの利用は当面の間原則禁止します。

(6)接触を伴う競技は、可能な限り接触を減らすような工夫をお願いします。

(7)施設内に提示されている「LINE コロナお知らせシステム(神奈川県)」のご活用をお願いします。

(8)館内でのご飲食については、極力お控えいただきますようご協力をお願いします。

キャンセル料の取扱いについて

<キャンセル料を徴収しないもの>

①緊急事態宣言期間中(1/8～3/21)のご利用

②段階的緩和措置(3/22～4/21)により 21 時の時間にかかるご利用

※21 時より前のご利用に関しては原則キャンセル料がかかります。

※例外として、21 時をまたぐ時間帯を連続して予約している場合(18 時～22 時や 19 時～22 時など)に関して、前の時間帯を含めキャンセルされる場合はキャンセル料を徴収しません。